

郡市医師会めぐり 第 11 回

山口市医師会



山口市の沿革

現在の山口市は、南北朝時代に大内弘世が大内氏の本拠としたことに始まる。平安時代、周防国衙の在庁官人として力をつけ、鎌倉時代には幕府の御家人として在京した大内氏一族が、南北朝期に守護となり周防国を権限掌握した。大内氏は、戦国期のはじめ（15 世紀半ば）頃には、現在の山口市大殿地区に最大で 2 町四方とされる広大な館（守護所）を構えた。また、家臣を中心に館周辺への集住政策を進めた結果、大規模な都市的空間が形成された。ことに応仁の乱後、京都が荒廃したため、大内氏を頼って山口に下向、滞在する公家や五山の禅僧、文人も多く、彼らのもたらした都の文化は山口を中心とする大内氏の領国の文化に大きな刺激を与え、山口は「西の都」とうたわれる繁栄をしめした。

大内氏最後の当主義隆は、都の伝統的文化に耽溺した貴族的武将として知られ、彼に象徴される王朝文化の影響が大内文化の特徴のひとつとされる。当時、朝鮮・明との貿易は公許貿易であったが、大内氏は主導権を握り、書籍・高麗版大蔵経など多くの文物がもたらされた。また、イエズス会の宣教師フランシスコ・ザビエルの布教も、はじめてのヨーロッパ文化との出会いの意味で鮮烈なインパクトを大内文化に与えた。

天文 20 年（1551 年）の陶隆房らのクーデターにより大内氏が滅亡した後、大内氏の領国は、戦国大名毛利氏の支配下となった。関ヶ原の戦い後、領国を周防・長門の二国に削減された毛利氏は、日本海側の萩へ本城を構えたが、幕末の文久 3 年（1863 年）、列強からの侵攻に備えるため、藩主毛利敬親は藩庁を萩から山口へと移した。このため、山口は再び行政の中心地となった。明治維新後、藩庁を引き続き県庁として使用することとなり、山口は、政治・行政・文化に特化した都市となった。このように行政等に特化した県庁所在地は国内の他府県には存在しないとされる。



藩庁門（毛利敬親により山口市に移転された藩庁の正門）

昭和 4 年に実施された山口町と吉敷村との合併により、山口市が誕生した。その後も断続的に合併が進められ、平成 17 年、山口市、吉敷郡小郡町・秋穂町・阿知須町、佐波郡徳地町の 1 市 4 町による合併、また、平成 22 年、山口市、阿武郡阿東町による合併、いわゆる平成の大合併により、人口約 19 万 5,000 人に達する山口市が誕生し、今日に至っている。

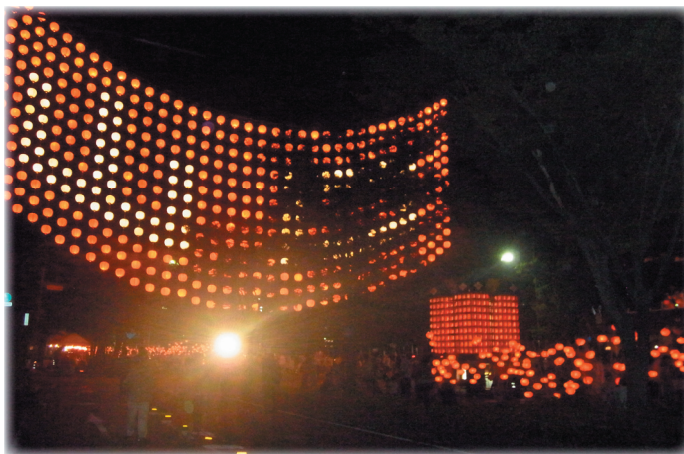
毎年 8 月 6 日・7 日に行われる山口七夕ちょうちんまつりは、中世室町時代の七夕行事として始まり、現在は日本三大火祭りのひとつとされる。また、毎年 7 月 20 日～27 日に行われる山口祇園祭は、応永年間に大内弘世が城下町の要所として京都八坂神社の分霊を勧請し創祀したもので、中日の 24 日には「大内のお殿様」の音頭で市民による踊りが披露される。このほか、山口の祭りには 11 月 15 日～25 日の間に開催される山口天神祭、2 月 28 日の高倉荒神祭がある。

山口の医療 大内時代～大正期

大内義隆は、京都より竹田定慶・定詮父子を本道医として招聘した。また、この頃、義隆は、明国人の張忠が肥前に漂着したとの知らせを受け山口に召し寄せた。張忠は医方に通じており、のちに毛利元就に招かれ、帰化して家来となった。天文 18 年に来朝したフランシスコ・ザビエルは、山口で布教のかたわら施療を行ったとされ、また、パウロという邦人信徒は漢方医で救療事業に協力したとされる。以上が、大内時代の医療に関して特記すべき事項として記録されている。

幕末、藩主毛利敬親が藩庁を萩から山口へと移したことに伴い、当時、長州藩諸隊にあった附属の病院が、山口、高森（玖珂郡）、吉田（厚狭郡）の三か所に集約され、竹田祐伯が鴻城病院総督に任ぜられ 3 病院を監督した。

当時の医学教育機関としては、萩の江向に医学館があったが、慶応 2 年に、山口の下道場門前に移され、山口好生堂と称した。好生堂は、病院を併置し教育と診療を行っていたため、多くの医師も萩より転居し、ここから山口における本格



山口七夕ちょうちんまつり

的な医学活動が始まったとされる。慶応 3 年には、大村益次郎が刑死体の解剖のデモンストレーションを行っている。明治 2 年（1869 年）、新政府は医学教育についてドイツ医学の採用を決めたが、このとき、山口県では、医学教育に加えて病院及び医療行政を総括する部門を医院とし、これに山口好生堂をあてた。明治 4 年の廃藩置県に伴い、山口好生堂の病院は県営となり、明治 7 年には山口市から防府市の三田尻に移った。

明治 14 年（1881 年）頃、山口で 30 名余りの医師が集まり「鴻城医学社」が結成された。明治 16 年（1883 年）には山口県会の決議により、現在の山口日赤の前身である山口県病院が創設され診療が始まった。以後、一時私立に移管された時期もあったが、大正 9 年には日赤山口病院に移管され、日赤山口支部病院と改称し、昭和 26 年の済生会山口総合病院の開設まで、唯一の基幹病院として山口の医療をリードした。

山口の医療 昭和以降

現在の山口市医師会は、昭和 4 年（1929 年）4 月の山口市制施行により、吉敷郡医師会から分離独立し、その歴史が始まった。山口市医師会設立時の会員は 38 名であった。

戦時中は山口県医師会山口支部の時代を経て、昭和 22 年に新生の第一回総会を日赤講堂で開催しており、このときの会員数は 84 名であった。平成 17 年には、阿武郡医師会阿東町管内会員の受け入れが行われ、平成 25 年 7 月現在の会員数は 253 名（1 号会員 110 名、2 号会員 115 名、

3 号会員 28 名) となっている。

山口市医師会は、昭和 33 年に山口県医師会を防府より誘致した後、県医師会館に同居していたが、昭和 48 年 9 月に湯田に「山口健康管理センター」が落成し、以後は同センターに入居する形となった。同センターの土地は、当初、山口市からの借地であったが、平成 7 年に山口市医師会が山口市から購入した。その後、昭和 54 年に医師会臨床検査部が増築され、同検査部は、現在は株式会社リンテックが使用している。以後、これまで数回の小規模の修繕が行われたが、築 40 年となり、外壁や床にクラックが発生する等の老朽化が著しく耐震性も問題となった。

公益法人制度改革三法の施行に伴い、山口市医師会も平成 24 年度より一般社団法人となったが、これを契機に「将来ビジョン委員会」が設置され、医師会館の移転・新築が検討された。その後、平成 24 年 10 月に現有地で建替えることが決定し、現在、平成 26 年 6 月完成予定の建築計画が進行中である。

山口市の医師会活動は、他の医師会と同様、戦後はまず、国民皆保険の推進、各種予防接種や健診等の保健活動が中心であったが、やがて時代の趨勢とともに、福祉や介護のウエートが高まり、現在に至っている。

この中で特筆される活動は、平成 12 年度の介護保険制度の開始を先取りし、平成 3 年に発足した「山口市地域ケア連絡会議」の諸活動である。高齢化に伴う健康問題について、行政機関、病院、福祉施設等が横断的に連携しあうためのもので、平成 5 年には吉南地区を加えて「山口・吉南地区地域ケア連絡会議」と改称し、現在に至る。地域ケア連絡協議会では、「行政、医療機関、福祉施設などが実施主体となって在宅療養者に対して保健、医療、福祉の各サービスを行うこと」を地域ケアと定義づけ、この連絡会議の目的を「高齢者に対する保健、医療、福祉の各サービスを円滑に供給すること」とする。山口市医師会では、地域ケアに協力できる医師を「地域ケア協力医」として登録し、協力要請があった時に速やかに対応できる体制を整えている。平成 15 年には、地域ケア連絡会議の中に「在宅緩和ケア専門部会」が新たに設けられ、在宅緩和ケアに関わる①保健、



現在の山口市医師会（平成 26 年建て替え予定）

医療、福祉関係機関の連携体制の構築、②研修会の開催、③市民への普及、啓発、情報提供、を目的とした活動も開始された。

山口市の救急医療体制としては、昭和 42 年に日曜・祝日在宅当番医が始まり、以後、昭和 55 年に日曜・祝日の夜間診療、昭和 58 年に土曜の夜間診療、平成 2 年には平日夜間診療が、それぞれ実施された。この間、昭和 55 年に、山口県薬剤師会館（熊野町）内に「山口市休日夜間急病診療所」が開設され、昭和 62 年には糸米に新築移転し、現在に至っている。これらの平日夜間救急医療などへの先進的な取り組みが評価され、山口市医師会は、平成 3 年 9 月に山口県知事表彰、平成 5 年 9 月には厚生大臣表彰を受賞した。二次救急医療体制は、昭和 54 年から、総合病院山口赤十字病院 済生会山口総合病院、昭和 62 年より小郡第一総合病院が加わり、現在 3 病院の輪番制で実施されている。2 次救急患者総数としては、年間約 7,000 人が済生会山口総合病院に、また約 1 万人が山口赤十字病院の救急外来を受診している。

小児救急医療は、近年の小児科医の減少に伴い厳しい状況にある。山口市においても、平成 19 年に山口赤十字病院の小児科常勤医が減少し（4 人体制）、済生会山口総合病院では小児科常勤医がいなくなり、時間外の外来と入院を中止する事態となった。このような状況の中、山口市医師会小児科医会では時間外急患対策として、平成 18 年より、土・日の週末準夜帯（19 時～22 時）に小児科専門医による時間外診療を開始した。こ

れは、当初、前述の山口市休日夜間急病診療所内に小児科診察室を併設する形で行われた。一方、小児科医を補佐する形で内科医会も協力して小児診療を行うこととなり、平成 19 年に「小児プライマリケア講習会」が開催されるとともに、週 3 回の内科医による小児科診療が開始された。これらは平成 22 年 11 月まで継続されたが、それ以後は、総合病院山口赤十字病院内に併設される形で山口地域夜間こども救急センターが開設され、毎日 19 時～22 時まで小児科医による診察が行われるようになり、現在に至っている。昨年の山口地域夜間こども救急センターの受診者数は、約 4,000 人であった。

山口市医師会と山口市との契約としては、前述の休日・夜間急病診療所の診療業務、在宅当番医制業務、国民健康保険簡易脳ドック事業、国民健康保険人間ドック事業、特定健康診査・特定保健指導委託契約、予防接種法 3 条及び 6 条に基づく予防接種の受託、就学時健診・定期健診・結核健診業務の受託、等が行われている。このほか、平成 23 年 9 月には前立腺がん検診、平成 25 年 5 月には高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の公費助成が、それぞれ開始された。

平成 12 年に山口県男女共同参画推進条例が施行されたが、その後、山口県医師会、都市医師会内に女性医師部会や男女共同参画部会が設立されている。このような中、山口市医師会においても、平成 22 年に山口市医師会女性医師部会が設立され、毎年、総会の他、定期的な研修会が行われて

いる。会員は山口市医師会員及び山口市医師会に所属する医療機関に勤務している女性医師で、現在の会員数は 36 名である。

平成 25 年 7 月、日本は環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に正式参加した。その後の日米 2 国間協議では、米国は公的医療保険制度の変更を求めない方針を示したといわれているが、混合診療解禁についてはいまだ不透明である。増加し続ける医療費や高齢化社会の問題などとも併せ、医療を取り巻く状況は厳しい。今後起こりうる急速な社会の変化にも対応できるよう、柔軟かつ俊敏な医師会運営が望まれる。山口市医師会も他の郡市医師会、県医師会、日医と連携して、これからの難局を乗り切っていきたい。

〔山口市医師会広報担当理事 金谷浩一郎〕

参考文献：

1. 『山口市医師会史』 山口市医師会 1968 年
2. 『山口市医師会史その二』
山口市医師会 1989 年
3. 『山口市医師会史その三』
山口市医師会 2009 年
4. 『山口大学医学部の源流－防長二州における医学教育－』中澤淳 山口医学 第 62 巻 第 1 号 5 頁～14 頁 2013 年
5. 『やまぐち本』 山口商工会議所やまぐち歴史・文化・自然検定実行委員会 2009 年